

## 建設予定地から検出されたヒ素・鉛及びダイオキシン類について

### 〔これまでの経過〕

生活環境影響調査における土壌調査において環境基準を上回ったヒ素及び鉛が、水質検査（表流）においてダイオキシン類が検出された。検出結果は下記のとおり。

●ヒ素及び鉛 (mg/l)

	D-1	D-2	環境基準
ヒ素	0.011	0.013	0.01
鉛	0.028	0.025	0.01

調査を行った2地点で検出された。

●ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)

	SR-1	SR-2	SR-3	SR-4	SR-5	環境基準
渇水期 10月	6.9	1.4	0.19	-	-	1以下
平水期 4月	0.41	0.32	-	0.11	0.34	
豊水期 7月	2.7	3.3	-	0.95	1.7	

調査を行った5地点のうち、渇水期、豊水期において、3地点で環境基準を上回るダイオキシン類が検出された。

### 〔詳細把握のための調査と検証〕

上記の調査結果により、ヒ素及び鉛については、土壌汚染対策法に基づいた表土調査を実施した。また、その検査結果の検証を島根大学総合理工学部の教授に依頼した。

ダイオキシン類については、環境基準を上回って検出されたSR-1、SR-2、SR-5について、再度採水調査を実施した。

それらの結果は、以下のとおり。

#### ●ヒ素及び鉛

建設工事において切土を実施する箇所について、土壌汚染対策法に基づき30m区画で調査した22区画（土壌採取：97地点）においては、環境基準を上回った箇所は無かった。

ただし、工事施工のリスク管理のために実施したボーリングコア分析では、一か所からヒ素（0.029mg/l）が、別の一か所から鉛（0.015mg/l）が検出された。

#### ●ダイオキシン類

	SR-1	SR-2	SR-5
ろ過前	2.1	2.3	0.5
ろ過後	0.24	0.038	0.022

検査した3か所のうち、SR-5については、環境基準を下回った。

環境基準を上回った2地点において、採取した水をろ過したところ、いずれも環境基準を下回った。これにより、基準を上回った原因は、採取した水に混入した濁水成分（土粒子成分）に付着したダイオキシン類を測定したものと考えられた。

### 〔今後の対応について〕

#### ●ヒ素、鉛について

施工時において、土壌対策としてセメントによる中性固化を図り安定処理する。

#### ●ダイオキシン類について

建設工事において、沈澱方式の防災調整池を設置し、ダイオキシン類を含んだ土粒子成分を沈澱させ、上澄水のみを放流する。併せて定期的な水質検査等により現状を適宜把握する。